

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	わかば保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 わかば保育園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 荻田 雅子	
定員（利用人数）	120 名（138名）	
事業所所在地	〒 544-0014 大阪市生野区巽東2-15-9	
電話番号	06 - 6752 - 9285	
FAX番号	06 - 6751 - 8227	
ホームページアドレス	<a href="https://wakabahoikuen.site/">https://wakabahoikuen.site/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:office@wakabahoikuen.site">office@wakabahoikuen.site</a>	
事業開始年月日	昭和52年4月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 10名 栄養士 1名 調理師 2名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室7室（3歳児3室、4歳児2室、5歳児2室） 合同保育用室2室、子育て支援室（第2園と共用）、遊戯室、調理室、事務室、更衣室、子ども用トイレ2、大人用トイレ3、倉庫5	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

- ・子ども一人一人が互いを認め合い、生き生きと育ち合うことを、第一とする。

### 【保育方針】

- ・保育所保育指針に則り、子どもそれぞれの違いを受け止め、尊重し保育する。

### 【保育内容】

- ・子どもそれぞれの成長するスピードや、育つ環境、感じ方の違いを尊重し、受け止めること。
- ・子ども達が、安心を感じ、そして心を安定させ、そして自然に自己表現楽しめること。
- ・子どもが、周りの保育士から、自分を受け止め、認めてもらえていると感じられる環境を作り出すこと。
- ・心の栄養は「周りの人からの愛情」、発達にとっての栄養は「心躍るような刺激」。
- ・子どもは、五感を働かせながら、様々な人と関わり、良い刺激を受け、不思議だなと感じ周りのものに関心を持ち、「やってみたい」「もっと」の気持ちを育てる。
- ・自分を活かし、人と協力することのできる人に

### 【目指す子ども像】

- ・挨拶のできる子 ・健康で丈夫で元気な子 ・ものを大切に扱える子
- ・相手の気持ちを思いやれる子 ・「やってみよう」と思える子

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・保育士が、子ども個々の気持ちを受け止め、丁寧に対応している。
- ・保護者へ、今日一日の園での子どもの様子を伝え、また保護者から家庭の様子を聞くなど、保護者と子どもの理解を図るためのコミュニケーションを積極的に行っている。
- ・地域の人々の園への理解もあり、園との交流も行われ、互いが尊重し、協力し合える関係が保たれている。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年6月20日～令和4年12月23日
評価決定年月日	令和4年12月23日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・「社会福祉法人わかば保育園」は、1977年に前理事長によって設立され、同年に「わかば保育園」（定員120名）を開設し、1982年に道路向かいの「第2わかば保育園」（定員60名）を開設した。開設後45年余りを経過して、地域に根ざした保育園となっている。現理事長が第2園の園長を、その妻が当園の園長を努め、協力して園運営に当たっており、給食・おやつ調理や子育て支援室の共用、第2園の卒園児の受け入れなどで連携している。

・経年劣化した園舎の建て替えが喫緊の課題で、来年春に行政の認可を受けて夏に着工し、2025年春に完成する予定である。第2園の場所に新園舎を建築して本園と統合し、本園跡には園庭・菜園・駐車場などを整備する予定である。それに向けて職員の意見を聞き、子どもの安全を重視した避難通路の確保や縦割り保育の充実などを行うことにしている。

・園は閑静な住宅街に立地し、園庭が広く、近くに屋内プールや巽東緑地公園があり、戸外活動に恵まれた環境の中で、子ども達は自由に伸び伸びと育っている。

・子ども一人ひとりには皆違うことを認識し、困ったときに手を差し伸べて助け合い、自分ができることをして協力し合い、1つのことを成し遂げられる人間に育つよう保育している。また、言葉やアイメッセージで子どもを褒め、ちょっとしたことで一緒に喜ぶよう心がけている。

### ◆特に評価の高い点

・採用説明会を年複数回実施し、同時に保育体験・給食試食会と先輩保育士との座談会も行い、また、ホームページには園紹介や若手保育士座談会・転職保育士座談会の動画を掲載するなど工夫して人材確保を図っている。

・職場内SNSや保護者のスマホアプリの連絡システムを取り入れて業務の効率化を図り、スマホアプリの「保育者ケア」で職員の保育の現状やメンタル面などを聞き取って、働きやすい環境作りに努めている。

・「子どもFirst」の園スローガンに沿って、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、肯定的に捉え、人権を尊重し、笑顔で接し、思いを適切に表すことなどを大切に保育している。

・専門講師の指導による体育・音楽・プール遊びを取り入れ、子ども達が意欲的に取り組んでいる。

・年間食育計画を策定し、各指導計画に「食育」欄を設けて食育に力を入れ、自園で調理して安全・安心で美味しい給食とおやつを提供している。

### ◆改善を求められる点

・統一した保育理念・保育方針・保育目標を策定し、特に理念は確固たる表現とし、それを受けた方針と目標として全ての配付物やホームページに同一表現で掲載し、保護者と職員に説明して周知することを望む。

・法人と園の活動領域全般について、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画とそれを踏まえた単年度事業計画、及び中・長期収支計画を策定することを望む。

・等級制度を導入して人事考課表を策定し、目標管理シートも用いて人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。

・乳児から幼児まで多数の子どもを預かる両園として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。

・園長を補佐し、職員との間に入って連携を深めるためにも、主任やリーダーを配置し、職員の育成やスキルアップと保育の質の向上を更に図ることを期待する。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子ども達の様子を見ながら、社会の情勢や保護者の要望に柔軟に対応するように努め、またその対応や保育のあり方について職員にも理解し同じ方向で努められるようにしてきました。職員は子ども達一人一人への関わりを大切に保育に努めており、その達成感は職員も感じていると把握しています。ただ、職員とのインタビューをする中で、運営面への理解と満足度が思うところまで達することが難しく、思案していたところでしたが、今回第三者評価を受け、方針を明確にし、それに向けた取組を明文化する等誰もが再確認し分るように、また更に保育環境を改善にむけた取り組みの計画（中長期）についても明確に職員にも提示することにより、運営面への理解と、満足度、更に職員が相互に協力する意識をより高められるのではと、希望の光が見えたように感じます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の方針とねらいについて、年度初めの職員研修で園長が周知し、園見学時や入園説明会などで保護者に周知している。</li> <li>・「目指す子ども像」5項目を設定し、パンフレット・入園のしおりに掲載している。「保育理念」「保育方針」「保育目標」として記載している配付物もあるが、内容が違っていたり、一部の掲載のみに止まっている。</li> <li>・今後、統一した保育理念・保育方針・保育目標を策定して全ての配付物やホームページに同じ表現を用いて掲載し、保護者と職員に説明して周知することを望む。</li> </ul>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長は大阪市私立保育園連盟（私保連）の常任理事を務めており、生野・天王寺ブロックの会議や園長研修に参加し、また、社会福祉協議会会員として会議などで保育業界の動向などの情報を得て園長と共有している。</li> <li>・マスコミ・インターネット・保育雑誌などでも、常に把握するよう努めている。</li> <li>・会計コンサルタントと定期的に打ち合わせを行い、経営状況の把握や改善に取り組んでいる。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保に向けて、職員間の雰囲気分かるように手作りの動画をホームページに掲載したり、若い世代の情報収集の主流であるLINEのサイトを立ち上げる準備をするなど工夫している。</li> <li>・経年劣化した園舎の建て替えが喫緊の課題で、次年度以降に取りかかる予定である。それに向けて職員の意見を聞き、子どもの安全を重視した避難通路の確保や縦割り保育の充実などを行うことにしている。</li> <li>・保育方針の統一や保育士の定着と質の向上も課題であり、それらの解決に向けて鋭意取り組むことを期待する。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人・園とも中・長期の事業計画と収支計画を策定していない。</li> <li>・今後は、法人と園の活動領域全般について、実施状況が評価できるように、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画と、中・長期収支計画を策定することを望む。</li> </ul>	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の単年度計画を策定し、その中に本園と第2園の運営についてA4版の1ページに簡潔に記載している。別途、保育指導・行事・保健・研修・食育・避難訓練の各年間計画を策定している。また、両園を含めた法人の単年度収支予算を策定している。</li> <li>・今後は、中長期計画を踏まえて、園の活動領域全般について、より詳細で具体的な単年度事業計画を策定することを期待する。</li> </ul>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度事業計画は職員と話し合って策定しているが、個々人には配付していない。保育指導・行事の各年間計画は職員に配付し、その他の年間計画はファイルし職員間で共有している。各年間計画は職員が参画して策定し、評価・見直しを行って次年度計画の改善に活かしている。</li> <li>・今後は、中・長期と単年度の事業計画を職員に配付し、各年間計画もできるだけ配付して周知することを望む。</li> </ul>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当するクラスの年間指導計画と行事予定表を保護者に配付し周知している。また、保育内容やねらいは園だよりや行事のお知らせに記載して、保護者の理解と協力を得るよう図っている。</li> <li>・今後は、事業計画中的子どもや保護者に関する内容（保育内容・設備・保護者支援など）を分かり易く説明した資料を作成して保護者に配布・説明すると共に、事業計画や各年間計画を園内に置いて開示し、保護者に周知することを期待する。</li> </ul>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画と年間指導計画・月案・週案に「評価と反省」欄を、個別指導計画に「評価・今後の課題」欄を設け、PDCAサイクルに基づいて保育の質の向上を図っている。</li> <li>・職員間でインスタグラムの保育の画像を見せ合って、自らの保育の参考になっている。また、スマホアプリの付属サービスで、保育者個々のアンケート結果レポートを基に園全体の評価を把握している。</li> <li>・今後は、独自の様式による職員の自己評価を基にした園全体の評価、定期的な園全体の自己評価、保護者アンケートなどでの意見、などを保育の質の向上に繋げる仕組み作りを望む。</li> </ul>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の課題とその対応は、職員内SNSを使って園長が職員に周知している。</li> <li>・保護者の了解を得て、気になる子どもを発達療育士に随時見てもらい、指導・アドバイスを得て対応している。</li> <li>・園長は、職員間の連繋の強化が課題と感じ、遠慮し合う、目配り・気配り・心配りを大切にする、などを指導している。</li> <li>・今後は、把握した課題を文書化して共有し、課題については職員が参画して改善・実施する仕組み作りを期待する。</li> </ul>	



評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が園の方針をより深く理解するために、月1回以上、園長の思いを職場内SNSで全職員に伝えている。</li> <li>・園長の代行者は、理事長またはベテラン保育士としている。</li> <li>・今後は、園長はじめ各職務の詳しい職務分掌表を作成し職員に周知することを望む。また、ホームページや園だよりを利用して、園長の姿勢を保護者などに表明することを期待する。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、行政からの通知文書や、経営に関する研修、マスコミ・インターネット・保育誌などで法令に関する情報・知識を得ている。</li> <li>・今後は、コンプライアンス規程・マニュアルの作成、コンプライアンス担当者の設定、研修の実施などの体制整備を望む。また、遵守すべき法令リストを作成し、必要に応じてネット検索などで職員が知識の習得を図ることを望む。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児・幼児・給食の各会議を各々月1回開き、職員参加で保育の質の向上に取り組んでいる。</li> <li>・「業務分担表」を作成し、衛生・園庭・体育道具・倉庫・屋上・ピロティの各管理と写真の各担当を設け、保育者は分担して運営に関わっている。</li> <li>・園長は、職員個々と定期的に面談を行い、また研修を受ける機会を設けて、保育者の質と意識の向上を図っている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、法人の理事会に参加して経営状況の把握・分析を行い、また、経営コンサルタントの指導・アドバイスを受けて改善に努めている。</li> <li>・職場内SNSを取り入れて業務の効率化を図り、また園長は、スマホアプリの「保育者ケア」で職員の保育の現状やメンタル面などを聞き取って双方の立場を理解し合い、働きやすい環境作りに努めている。</li> <li>・パソコン4台を設置してネットワーク化し、タブレットを各クラスに7台設置して業務の効率化を図っている。また、スマホアプリに保護者との連絡システムを取り入れ、園だより・お知らせ・緊急連絡などを配信や、登降園管理・連絡帳などに活用している。</li> </ul>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園に必要な職員の職種・員数・職務内容を重要事項説明書に明記し、「大阪市保育士・保育所等支援センター」主催の就職フェアに出展したり、保育士養成学校・人材紹介会社・就職情報サイトなどで募集している。</li> <li>・今年度は採用説明会を年4回実施し、同時に保育体験・給食試食会と先輩保育士との座談会も行った。また、ホームページには園紹介や若手保育士座談会・転職保育士座談会の動画を掲載している。</li> <li>・非常勤職員の常勤転換も可能で、当園でも実例があり、定着化を図っている。</li> </ul>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則、非常勤職員就業規則、育児・介護等に関する規則、給与規程などを整備している。</li> <li>・職員の保育の様子や、スマホアプリの「保育者ケア」の診断結果を基にした個別面談の内容を踏まえ、保育者として貢献し成長できるよう考慮して人員配置を行っている。</li> <li>・職員個々の勤続年数や、職務に取り組む意欲・姿勢などで評価・処遇を行っている。今後は、等級制度を導入して人事考課表を策定し、目標管理シートも用いて人事考課制度を整備し、人事基準を明確にしてキャリアパスを明示するなど、総合的な人事制度を構築することを望む。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇は、1時間単位の取得（年5日分）も可能で、80%以上取得しており、時間内の効率的な業務に努め、時間外労働は平均月3時間ほどである。</li> <li>・職員個々の状況に配慮し、育児休業、小学生終了時までの時差出勤、マルチタスクの承認など、多様な働き方を支援している。</li> <li>・福利厚生として、職員無償の職員傷害保険加入や、大阪市保育士宿舍借上げ支援制度の利用、福祉医療機構退職共済制度・大阪府社会福祉事業従業者共済会への加入などを行っている。</li> <li>・職員用トイレと更衣室は整備されているが、休憩室が無く、園舎建て替え時に設置することを望む。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「期待する職員像＝子ども達への接し方」として、園長は5項目を挙げているが、今後これを明文化して職員に周知することを望む。</li> <li>・年2回の職員面談において、自分の目指す保育内容や、良い保育を実践している職員とその内容を聞く機会を設け、自らの将来像をイメージして取り組めるような声かけや配慮を行っている。</li> <li>・今後は、目標項目・目標水準・目標期限を設定した目標管理シートを作成して年度当初・年度末に面接し、更に実効性のある職員育成を図ることを望む。</li> </ul>	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内研修計画を作成し、研修目的・内容・講師・受講者を設定し実施している。</li> <li>・コロナ禍のため、大阪市や私保連の研修への参加は自粛し、今年度からWeb研修を積極的に取り入れて、全職員や全保育士が順次受講している。受講者は研修レポートを作成・提出し理解を深めている。</li> <li>・今後、コロナ禍の収束を見据えて、外部研修にも積極的に参加することを期待する。</li> </ul>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員に必要と思われる知識・技術については、同じ内容の研修を受講して、保育の質の向上や平準化を図っている。</li> <li>・新任職員には、必要な知識や対応法などの項目を明確にして、3年目の先輩などの指導を受けて同じ認識で業務に当たれるようにしている。</li> <li>・子育て支援員の資格取得の研修参加に際しては、有給で勤務扱いとしているが、参加費用も園で負担することを期待する。</li> <li>・非常勤職員も園内研修に参加しているが、今後は園の要請と職員の希望に沿って、外部研修にも積極的に参加することを期待する。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生受け入れマニュアル」を基に、園長と指導者が配慮事項などを確認している。実習生のオリエンテーション時には、私保連の「保育実習指導担当者ガイドブック」を参考に、独自の説明項目リストを基に園での態度など留意点を説明している。</li> <li>・実習に当たっては、指導項目リストに沿って、実習生の習熟度合いに合わせて指導している。</li> <li>・園長は、保育士養成校と私保連との連絡会に参加して情報収集し、体制を整えて実習生を受け入れている。今年度も女子大・短大各1校から各1名の実習生を受け入れ、学校側と連携して実効性が上がるよう取り組んでいる。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページには、定款・役員報酬規程や役員名簿・現状報告書・財務諸表を掲載しているが、平成31年度で止まっており、直近のものまで掲載することを望む。園のホームページには、保育方針・保育内容・園概要・入園説明会動画や、苦情解決制度と解決内容（過去1件）などを掲載している。</li> <li>・理事長が町会の役員を務めており、地域の声や保育園の運営内容を説明し理解を得ている。</li> <li>・今後は、今回の第三者評価結果を含め、ホームページや園内で開示し、ホームページに掲載している財務諸表などを園内にも置いて開示することを期待する。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経理規程」を作成し、事務・経理・取引などのルールを明確化している。</li> <li>・コンサルタントが立ち会って、法人の監事2名が定期監査を行い、公認会計士による外部監査を受けている。</li> </ul>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園外にある園掲示板で、「生野区お散歩ラリー」や大阪市保健所主催の行事の案内を掲示している。地域資源のパンフレットなどを園内掲示板やラックで保護者に紹介し、地域の開放施設のパンフレットは全保護者に配付している。</li> <li>・近隣の老人ホームとは、子ども達が遊戯を披露したり、園庭での遊戯会に招待して交流している。近隣の高校の菜園を活用して、支援学校の生徒が手入れした芋を子ども達が掘って楽しんでいる。</li> <li>・今後は、コロナ禍の収束を見据えて、地域の行事への参加や子どもとの交流、避難訓練への参加、園行事への招待など、子どもと地域の交流の輪をできるだけ広げることを期待する。</li> </ul>
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当園は、大学生・高校生のボランティア受け入れ園として、大阪市保育士支援センターに登録し、大阪市介護予防ポイント事業にも参加しているが、まだ受け入れ実績は無い。</li> <li>・近隣の中学校2校から各々3~4名の職場体験生を毎年受け入れていたが、コロナ禍のため最近2年は中止している。</li> <li>・今後は、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れ担当者を設置するなど体制を整備し、積極的に受け入れることを期待する。</li> </ul>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の病院リストを作成し、事務所に置いて職員に周知しているが、今後、他の機関も含めた分かり易いリストを作成し、保護者にも配布して周知することを期待する。</li> <li>・虐待が疑われる家庭や不登園のこどもに対する園の対応などを、区の子育て支援室に報告している。児童相談所からの問い合わせには誠実に協力し、その内容については担当職員と共有している。</li> </ul>

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長が町会役員を務めており、会議などで地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。また、私保連のブロック会議（保育園園長会）で、保育ニーズについて情報交換し、その対応について話し合っている。地域の民生委員とも接する機会があるが、地域のニーズは特に出していない。</li> <li>・当園へのニーズとして地域の子ども達への園庭開放があり、第2園の園庭で「ふれあい広場」を開催している。</li> </ul>

II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDを園内に設置して玄関ドアにシールを貼り、地域の人に周知している。また、園で保有する備品などを、他の保育施設に貸し出すこともある。</li> <li>・地域の開放施設で行う絵本の読み聞かせ行事に協力している。</li> <li>・園長は子育てアドバイザーの資格を有し、子育て支援員も2名居て、園庭開放時など随時に地域の保護者からの子育て相談に応じている。</li> <li>・今後は、利用する公園の清掃、「わかば文庫」に所蔵している絵本の貸し出し、保育の専門知識・ノウハウに関する講演、機会を設けた子育て相談の実施など、更に積極的に地域に貢献することを期待する。</li> </ul>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のスローガンである「子どもFirst」を、職員会議などで園長から発し、「子どもそれぞれ皆成長のスピードは違う、違って当たり前」として、個々の成長を大切に見守り個性を大切に保育している。</li> <li>・障がい・発達障がい・愛着障がいなどの園内研修を定期的実施し、年度初めには、園長から保育方針（保育で大切にしたいこと）の中で子どもの人権について話し、職員の理解を促している。</li> <li>・性差への先入観や国籍による差別などは行わず、制服・制靴・制カバンも男女同一である。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものプライバシー保護について、園内SNS中に明記して職員に周知し、個人情報保護は「物」に関する事、プライバシー保護は「心」に関する事と意識し配慮している。</li> <li>・園内で子ども同士のトラブルがあった時は、プライバシー保護に配慮して対応することを入園のしおりに明記し、保護者に理解を求め実施している。</li> <li>・トイレにはドアを設け、外から見えない所で着替える、シャワーする時はブルーシートで隠す、子どもの顔写真はモザイクで覆う、などに留意している。</li> <li>・保護者からのプライベートな相談には、別室の子ども支援室で応じている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページには、保育方針・保育内容・園概要・入園説明会動画などを掲載している。</li> <li>・個別の見学者には、パンフレット・Q&amp;A・説明文などを用いて園長が丁寧に説明し、また、運営規程を保護者の目に付きやすいところに掲示して、園運営を紹介している。ホームページを見て園見学をして入園を決める保護者が多い。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会を開き、入園のしおり・重要事項説明書・提出書類・保育用品注文書などを用いて、園長他2名が分担して丁寧に説明している。ホームページで入園説明会の動画を配信し、念押しして理解を促している。</li> <li>・保護者の要望で実施した全土曜日の開所や、運動会など保護者参加行事の代休の廃止など、変更があれば文書で保護者に説明し周知している。</li> <li>・理解が容易でないとと思われる保護者には個々に丁寧に対応し、書類の提出の切など理解されているか確認している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転園先・就学先には、保育所児童保育要録を用いて引き継いでいる。</li> <li>・「いつでも開かれた園」としていつでも相談や来園に応じることを、転園時や卒園時に保護者に伝え、来園する元園児や保護者が多く、近況を聞いて話すようにしている。</li> <li>・本年5月に、卒園2年目の児童の同窓会を開き、ほぼ全員が参加した。同窓会では、輪になって自己紹介し、ゲームやドッジボールをして楽しいひと時を過ごしてもらった。</li> <li>・転園・卒園後は園長を中心に相談を受けているが、相談方法や窓口を文書で保護者に周知することを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の個人懇談会を年1回実施し、ほぼ全員が参加している。</li> <li>・園には保護者会があり、コロナ禍で総会は中止しているが、年に数回の役員会には園長が参加して、保護者の意見を聞く機会を設けている。</li> <li>・保護者参加行事として、運動会・生活発表会・凧揚げ大会・「音楽遊び保育参加」を実施し、子供の成長を保護者と共感し合っている。</li> <li>・今後、以前行っていた保育参観を復活し、給食試食会・親子ハイキング・クラス懇談会など、保護者が参加する機会をできるだけ増やすことを期待する。また、利用者満足度の調査や行事後アンケートを実施し、利用者満足度の向上と保育内容の見直しに繋げることを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の苦情受付窓口を園長、苦情解決責任者を理事長とし、第三者委員1名を設置してホームページ・重要事項説明書に明記し、園内にも掲示して保護者に周知している。主な苦情内容は、申出者に了解を得たうえでホームページや手紙で公表している。</li> <li>・苦情報告書に、苦情内容・状況把握・原因・対策と保護者への連絡・受け止め状況を記載し、適切に対応していることが窺える。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時・連絡アプリ・個人懇談会・保護者会役員会・電話・意見箱などで保護者の相談・意見を聞いている。</li> <li>・入園時に、些細な疑問や質問でも、担任や園長に遠慮なく申し出るよう保護者に伝えている。保護者が相談や意見を述べやすいよう、送迎時の保護者とのコミュニケーションを十分取るよう留意している。また、保護者の相談には、子育て支援室を利用するなど工夫して応じ、意見が言いやすいように配慮している。</li> <li>・今後、園玄関に笑顔満面の写真で職員を紹介し、更に意見を言いやすい雰囲気を作ることを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者からの相談や意見にはまず担当が応じ、担任だけでは対応が難しい場合は園長が対応している。把握した内容は職員間で情報交換・共有し、適切な対応を話し合っ実践している。</li> <li>相談・意見を受けた時点から、園の対応とその後の保護者の反応についてまでを、タブレット内の児童票に記録し職員間で共有している。</li> <li>今後は苦情処理対応マニュアルを作成し、受付から解決まで、職員が標準的に対応できる仕組みを作ることを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理・安全管理・事故後対応・応急手当処理・交通安全指導・不審者対応などの各マニュアルを作成し、安全管理・突然死予防・不審者対応の研修や心肺蘇生訓練を実施し職員に周知している。</li> <li>おもちゃは毎日消毒し、遊具は用務員が点検している。</li> <li>セキュリティシステムを導入し、各保育室に防犯カメラを設置し、理事長のパソコンのモニターで見守っている。</li> <li>防犯教室と不審者対応訓練を各々年1回実施している。</li> <li>ヒヤリハットと事故の報告書を作成し、改善策を話し合っ再発防止に努めている。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚労省と大阪市の感染症に関するガイドライン・マニュアルを用意し、感染症対策を行っている。</li> <li>子どもの健康・疾病などへの対応について、嘱託医の意見を聞いて園の対応を明確化し、新型コロナウイルス感染症については、大阪市からの通知を園内で周知し対応している。感染症発生時は、病名・クラス名・人数を園内に掲示し、保護者に周知している。</li> <li>今後は、乳児から幼児まで多数の子どもを預かる両園として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理や感染症対策を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害非常時対応・火災避難訓練・地震対策の各マニュアルを作成し、火災と地震を想定して、毎月避難訓練を実施している。</li> <li>防災頭巾タイプクッションを各クラス全園児用に用意し、冬は座布団として活用している。災害時用備蓄品は年に1度園児と一緒に食べて、提供時の問題などが無いかを話し合っ購入時に活かしている。水・食料など1日食分を1階倉庫に備蓄しているが、3日以上を備蓄することを望む。</li> <li>災害時には、スマホアプリで保護者に連絡することになっている。今後は、避難訓練を実施する時に、確実に子どもを引き渡す訓練を行うことを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの気持ちを受け止める保育の実施方法について、園長が中心となって職員会議で検討している。</li> <li>・「散歩マニュアル」「園外保育マニュアル」など標準的な保育の実施方法を文書化し実践している。今後は、その他の標準的な保育の実施方法についても、職員が参加してマニュアルなどで文書化し、周知・実践することを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が保育現場を見回る中で、保育の実施方法に違いを見つけた時は、その理由を職員に聞き、適切な対応方法を職員間で検討し記録して共有している。</li> <li>・標準的で具体的な保育の実施方法について策定し見直す上でも、園長を補佐する主任を配置し、各クラスリーダーを育てていく仕組み作りを望む。</li> <li>・標準類の見直しは、定期的の実施するよう習慣付けることを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に保護者が提出する児童票・生活歴・保険調査票や毎年の健康調査票などで、子どもの発達状況などを把握し、全体的な計画や年間・月間・個別の各指導計画を立案している。</li> <li>・配慮が必要な子どもの個別指導計画は、発達状況・課題や保護者の思い、保育園への要望を明記し、適切な援助ができるよう立案している。</li> <li>・要支援や困難なケースが増える中で、関連する機関や施設と連携を取りながら対応している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画と月間指導計画・月案・週案に「評価と反省」欄を、個別指導計画に「評価・今後の課題」欄を設け、保育実践を振り返り見直している。</li> <li>・子どもの状況や成長を見通した上で、職員や保護者の意見を踏まえながら、関係職員と共に指導計画の評価・見直しを行い、その結果は文書で記録し、回覧や園内SNSなどで職員に周知している。</li> <li>・要支援や困難なケース、障がいがある子どもについては、保護者とも相談しながら保育内容を検討し実践している。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達状況や健康などをタブレット内の児童票に記録し、記録内容や書き方を園長が確認し、子どもの成長の把握や保育実践と振り返りのために大切な資料として職員間で共有している。</li> <li>・園長を補佐し、職員との間に入って連携を深めるためにも、今後主任やリーダーを配置し、職員全体でより良い記録の取り方などを話し合いスキルアップを図ることを期待する。</li> </ul>	



Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童票など個人情報に関する物は園外への持ち出しを禁止し、保存不要となった物はシュレッダーで廃棄処分している。</li><li>・園で撮った写真をパンフレット・ホームページ・インスタグラムなどで使用する時には、個人が特定できる写真は保護者の同意を得るか、モザイクで覆うようにしている。</li><li>・就業規則中に個人情報保護を明記し、違反した時は懲戒処分としている。また、職員から守秘義務誓約書を取っている。</li><li>・児童票など個人情報に係る文書は、施錠できる保管庫にいれると共に管理責任者を定めるなどのルールを設けることを望む。</li></ul>

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法・保育所保育指針に基づいて、全体的な計画や年間指導計画を策定している。全体的な計画には「評価と反省」欄を設け、年度末に年間指導計画と同時に見直している。</li> <li>・園のスローガンである「子どもFirst」の考えに沿って、子どもの最善の利益と人権を考慮した保育理念・保育方針・保育目標を策定し、それに基づいた全体的な計画を策定したいとしており、具体化することを望む。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衛生管理マニュアル」を作成し、常に子ども達が気持ち良く安全に生活できるように、空気清浄機を設置して消毒や整理整頓を心がけ、また用務員を配置して清掃や園庭整備を行っている。</li> <li>・職員室から見える所に、日中常には使用していない保育室があり、静かな所で落ち着く必要がある園児が利用することができる。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもFirst」のスローガンに沿って、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、肯定的に捉え、人権を尊重し、笑顔で接し、思いを適切に表すことを大切に保育している。</li> <li>・保育者は子ども達とのスキンシップを大切に、静かに・穏やかに・ゆっくりと子どもの気持ちに寄り添いながら、肯定的で前向きな声かけを大事にし保育している。</li> <li>・子どもたちが互いに言葉で表現し合い、相手の気持ちに気付くことを大切に保育に取り組んでいる。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者は、子どもの発達に応じた生活習慣が身に付くよう、「やってみよう」と前向きな気持ちになるような働きかけをしている。</li> <li>・子ども一人一人に合わせて信頼関係を築き家庭との連携を取り、協力しあう取り組みをしている。</li> <li>・コロナ禍の中で、手洗い・うがい・歯磨きなどの保健指導や衛生管理などを、子ども達により分かり易く伝えて取り組んで行くことを期待する。</li> </ul>	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭が広く、専門講師による体育遊びを取り入れて丈夫な体作りに取り組み、また専門講師による音楽遊びも取り入れて、様々な楽器に触れる機会を持ちながら保護者の参観も実施し、保護者に評価されている。</li> <li>・広い園庭と、近くに屋内プールや巽東緑地公園があり、戸外活動に恵まれた環境の中で、子ども達の興味や関心が広がり、「やってみよう」「面白そう」「楽しい」などと思えるような保育に取り組んでいる。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	(3歳児以上の保育園のため該当せず)	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	(3歳児以上の保育園のため該当せず)	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの意欲を育て、自発的に行動し、関心のある活動に取り組めるような保育環境を職員間で話し合って整備し、園舎の建て替え計画の中にも反映している。</li> <li>・園内に2,500冊以上の絵本や紙芝居を所蔵する「わかば文庫」があり、子ども達に貸し出して心豊かな成長に繋がるよう図っている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援や援助が必要な子どもを受け入れ、綿密な個別指導計画を作成し、職員間で課題を共有し対応を検討している。保護者と定期的に面談し、家庭での状況を把握しながら共に支援し、子供の成長を共有している。</li> <li>・障がい・発達障がい・愛着障がいの園内研修を重点的に実施し、全保育士が参加して研鑽に努め、巡回相談員や専門機関と連携し協力し合って支援している。</li> <li>・支援が必要な年長児については、就学先の小学校と連携を取り、必要に応じて支援学級教諭に保育園での様子を見てもらい、就学後のフォローに活かせるようにしている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育を利用する子どもが半数以上と多く、専用部屋2室で合同保育を行い、人数が減った時には1室に移動している。担当保育士との連携を深め、降園時には連絡ボードなどを活用して子どもの様子を的確に保護者に伝えるよう努めている。</li> <li>・「延長保育時の活動を充実してほしい」との保護者の意見があり、長時間保育を利用する子どもの状況を見ながら担当職員の配置を検討し、子ども達が安心して過ごせる活動やコーナー遊びの工夫を望む。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長児は就学先の小学校を見学し、4年生の膝上で絵本の読み聞かせをしてもらったりして交流している。また、小学校教諭に、保育園での生活の様子を見てもらい、保育所保育要録を基に子どもの状況を引継ぎ、スムーズな移行ができるよう取り組んでいる。</li> <li>・子どもの就学前には保護者との個人懇談を行い、安心して入学準備ができるよう助言している。</li> <li>・就学前には、小学校教諭に保育園での様子を見てもらい、児童票や保育要録を基に話し合い、配慮の必要とする子どもの関りについては引継ぎ、子どもがスムーズに入学できるよう取り組んでいる。</li> </ul>	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から毎年提出される健康調査票を基に、既往症の一覧表を作成し、全職員が把握している。</li> <li>・登園時に視診を行って子どもの様子を把握し、保育中にも体調の変化に留意して、健康管理や感染予防に努めている。</li> <li>・乳児から幼児まで多数の子どもを預かる両園として常勤看護師を配置し、日常的な健康管理や保健指導を更に充実し、また、看護師が中心となって保健計画と保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。</li> </ul>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・視力測定（4歳児以上）・尿検査（2歳児以上）・身体測定（毎月）を実施し記録している。</li> <li>・健診で指摘がある時は保護者に連絡し、嘱託医に相談して職員間で連携しながら対応している。</li> </ul>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患や慢性疾患がある子どもについては、医師の診断書を基に保護者と職員が定期的に面談し、状況の把握と対応を行っている。</li> <li>・「食物アレルギー対応マニュアル」を策定し、アレルギー対応の献立表を作成して、栄養士・調理師が職員と共に確認し食事を提供している。提供時には複数の職員でチェックして食器・トレーの色分けをし、食事場所も考慮して誤食が無いよう留意している。</li> <li>・アレルギー疾患や慢性疾患について看護師が配置されていないので保護者に対して保険だよりを発行し、子どもたちが正しく理解できるよう取り組むことを望む。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間食育計画を作成して食育方針5項目を明記し、旬の食材を取り入れた給食と手作りのおやつを自園で調理し提供している。</li> <li>・食育活動の中で、食べることの大切さを子ども達に伝えながら、友達と楽しく一緒に良く噛んで食べる取り組みをしている。</li> <li>・「給食だより」で、子ども達に人気があるメニューやレシピを紹介し、「食育に力を入れている」と保護者から評価されている。</li> </ul>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の喫食状況を把握して献立表を作成し、調理を工夫しながら安全で安心して食べられる給食を提供している。</li> <li>・子ども達はみかん狩りをしたり、近隣の高校の菜園で芋ほりをして焼き芋パーティーを行い、旬の食材を収穫して味わう経験をしている。</li> <li>・今後は、給食・おやつサンプルケースやスマホアプリの写真などで、給食内容を保護者に発信し共有することを望む。</li> </ul>

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画や年間・月間・週間の各指導計画に「保護者支援」欄を設け、家庭との連携を重視した取り組みを行っている。</li> <li>・保護者との連絡ツールを導入し、携帯電話アプリなどを活用して子どもの体調や園での活動内容、連絡事項などを発信し、保護者と情報共有して信頼関係を築くよう努めている。また、週に1度は写真を添付し、園の様子が伝わるよう図っている。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談や日常の保育での困りごとなどがあれば、職員間で情報交換を行い、子どもにとって適切な対応を話し合い実践している。</li> <li>・保育士と保護者との個人懇談を実施し、相談内容を児童票に記録して園長に報告し、課題点などを職員間で共有し対応している。</li> </ul>	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待防止マニュアル」を作成し、虐待についての研修を実施して適切な対応法を周知している。</li> <li>・支援・援助が必要な子どもを受け入れる中で、毎日の着替え時や毎月の身体測定時には子どもの様子を丁寧に観察し、小さなサインも見逃さずに早期発見に努めている。</li> <li>・虐待などの疑いがある場合は園長に報告し、必要以上に保護者を刺激しないように話を良く聞いて受け止めるよう留意している。また、区の子育て支援室や児童相談所と連携して適切な対応に努めている。</li> </ul>	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画と月間指導計画・月案・週案・個別指導計画に「評価と反省」などの欄を設け、会議の中で保育内容を振り返り、改善を図っている。</li> <li>・今後は、「自己評価チェックシート」の活用を検討し、園長を補佐し保育者を指導する主任を配置して、更に職員の育成と保育の質の向上を図ることを望む。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待防止マニュアル」を作成し、年1回虐待防止の研修を実施して適切な対応法を周知している。</li> <li>・園長が保育現場を見回り、不適切な対応や言葉かけを行わないよう職員と話し合っている。</li> <li>・今後、就業規則中の服務規律や懲戒事由に体罰などの禁止を明記し、職員に周知徹底することを望む。</li> </ul>	

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

## 調査の概要

調査対象者	わかば保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	保護者 124名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

## 利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート124通を配付 うち62通回収 回収率50パーセントで決して高率とは言えない結果である。

### ○満足度90%以上は 8項目

- ・ 保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・ 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・ 入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・ 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・ お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・ 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・ 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・ 給食のメニューは、充実していますか。

### ○満足度80%以上は 3項目

- ・ 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・ 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・ お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

### ○満足度70%以上は 4項目

- ・ 入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・ 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・ 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・ 懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

### ○満足度60%以上は 1項目

- ・ 保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- 音楽・体育・プール指導をしてくれる。
  - 手作りの給食やおやつが美味しい。
  - 子どもの個性を尊重し、寄り添って保育している。
  - 食育に力を入れている。
  - 保育士が良い。（明るい、親切、話し易い・・・）
  - きちんとした礼儀を教えてくれる。
- 
- 子どもの様子をもっと知らせてほしい。（園での様子、友達関係・・・）
  - 朝夕の送迎時に担任と会うことが少なく、情報交換がしにくい。
  - 先生の入替わりが多い。